

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第1回朝霞市男女平等推進審議会	
開催日時	令和8年5月22日（金） 午前10時～午前11時10分	
開催場所	市役所4階 401会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者 委員10名 小島委員 片山委員 渡辺委員 金子委員 久慈委員 栗山委員 土佐委員 島根委員 武田委員 山里委員 事務局5名 西内総務部次長兼人権庶務課長 永山人権庶務課長補佐 曾我男女平等推進係長兼女性センター所長 伊藤主任 鶴岡主任 欠席者 委員3名 上村委員 井ヶ田委員 小柴委員	
議題	・ 第3次朝霞市男女平等推進行動計画実施計画策定について ・ 令和7年度朝霞市男女平等推進年次報告について ・ その他	
会議資料	次第 資料1 朝霞市男女平等推進審議会委員名簿 資料2 第3次朝霞市男女平等推進行動計画実施計画 資料3 朝霞市男女平等推進年次報告書（案）	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長・副会長による確認	
傍聴者の数	なし	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎開会

- ・出席委員数報告
- ・会議公開及び傍聴希望者の確認
- ・配布資料の確認
- ・会長挨拶

◎議事 1 第3次朝霞市男女平等推進行動計画実施計画策定について

○事務局（曾我）

では議事1、第3次朝霞市男女平等推進行動計画実施計画策定について説明させていただきます。皆様には計画策定に続き、実施計画も丁寧なご審議をいただき、ありがとうございました。

実施計画とは、皆様に審議いただき策定した、第3次朝霞市男女平等推進行動計画の各目標の達成に向けて、具体的にどのような取組をしていくのかということをお示ししたのになります。この実施計画には、男女平等を推進する人権庶務課だけでなく、他の課の持っている事業とも絡めまして計画を策定しております。

まずは、3ページをご覧ください。蛇腹で開けるものになります。こちらは計画の全体像について表にしたものとなっております。

次の4ページは、実施事業課別の一覧となっております、主な施策に対しての取組項目と事務事業名、担当課が記載されたものとなっております。主に本実施計画は、進行管理事業と関連事業とに分かれて策定しております。直接的に男女平等を推進する事業を進行管理事業として位置付け、毎年事業評価を行っております。事業評価は、事業を受け持つ担当課において、主な施策ごとに行っております。関連事業につきましては、男女平等の推進に関連する事業として、総合計画の実施計画上の事務事業を男女平等の施策に当てはめ、関連事業としております。そのため、総合計画の事務事業評価シートの写しをもって事業の把握を行い、事業評価は行わないものとしていますが、そのシートだけでは男女平等の推進に関する取組等が読み取れないこともあるため、毎年度、関連事業担当課からは、男女平等の視点で取組や配慮、効果や課題等を提出してもらい、補助的に男女平等の推進について補い、評価を行っております。

第2次の計画のときの実施計画は、95の事業立てで行っていましたが、今回は112の事業立てとしております。進行管理事業が53、関連事業が59となっております。6ページは担当課別に分けられたものが掲載されております。

次に9ページをご覧ください。こちらが、実施計画の具体的な取組内容を掲載したものになります。今回は、特に新しく追加させていただいた部分に絞ってご説明させていただきます。

22ページをご覧ください。今回の計画から新しく内包いたしました、困難女性支援基本計画の部分となります。このページは、若年女性をターゲットに当てた実施計画としておりまして、当課の女性総合相談の実施をはじめ、関連事業では、教育指導課の教育相談事業を当てはめさせていただき、若年女性の生活のさまざまな困りごとに対して、必要に応じて関係機関と連携しながら支援体制を整えていくことを取組項目として挙げております。

次に、23ページをご覧ください。こちらは、困難女性の早期把握をメインとする取組項目となっております。当課の相談事業の周知はもちろんですが、他課の持っている相談

事業や、対象者と関わる可能性のある事業を当てはめさせていただき、対象者の早期把握に他課とも連携しながら支援をしていく形の実施計画となっております。

24ページをご覧ください。ここは、民間団体との協働をメインとした取組項目となっております。女性センターの登録団体と協働し、各団体の計画を通して、相談窓口の周知や対象者の早期把握、居場所の提供にご協力いただくことを取組内容として挙げております。また、一時保護におきましては、民間ホテルや民間団体とも協働し、対象者の安全を確保するための取組を挙げております。

次の25ページをご覧ください。こちらは、相談に当たる女性相談支援員の資質を向上させるため、研修会の開催や国、県等が主催する研修に参加するなど、相談員のスキルアップを図る取組を挙げております。

説明は以上となりますが、最後にお願いが1点ございます。本実施計画は、市公式ホームページに掲載するほか、市内公共施設や出張所等に閲覧用として配置を予定しておりますが、今回お渡ししているものは、発行月や4ページから7ページの文字を少し大きくして見やすくするなどの修正が入ります。そのため、本日一旦回収させていただき、確定したものを改めてお送りいたしますので、お帰りの際には、机の上に置いてお帰りくださいますようお願いいたします。事務局からは以上です。

○栗山議長

ありがとうございました。それでは皆さん、今事務局から説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問がありましたら遠慮なくお願いしたいと思います。山里委員、お願いします。

○山里委員

皆さん広報とか見てわかると思いますが、民生委員の欠員が出ていますよね。何かあった場合に、いきなり民生委員の方に状況を言った方がいいのか、あるいは男女平等推進のスタッフの方に言った方がいいのか、ケースバイケースと言われればそうかもしれないけど、いかがなものでしょうか。

○栗山議長

事務局お願いします。

○事務局（曽我）

質問がちゃんと汲み取れているかちょっと心配なんですけど、DVとかそういう事象が起きたときに、民生委員さんに相談すべきか、それとも女性センターの方に相談すべきかというご質問でお間違いないでしょうか。

○山里委員

はい。ただ、業務的にバランスのねじれが出ないのかなと、それを聞いたかったです。

○事務局（曽我）

DVということで、身近に被害に遭っている方とか、ご自身が被害に遭われている方で、明らかにDVとわかってるようであれば、女性センターの方に直接ご相談していただいても大丈夫です。あと、ちょっと来づらいとか、最初は身近で相談したいということであれば、民生委員さんなどが適当かもしれませんが、身近で誰か声を掛けられる方がいれば、その方に話を聞いていただくということで、女性センターの方にお話をつないでいただけるとありがたいと思います。以上です。

○山里委員

よくわかりました。皆さんご承知のように、昨年外国の人が5,000人を越しましたよね。ゴミ出しの件とか、今のようなDVとか、外国人が私の家に相談に来ます。そのときに、民生委員さんを紹介しても、何か敷居が高いとか言う人もいるし、男女平等推進の方に専門家のスタッフが揃ってるから行きなさい、というようなことが日常茶飯事なんです。そういう感じですから、参考までに聞きました。

○栗山議長

よろしいですか。ありがとうございます。では、土佐委員どうぞ。

○土佐委員

民生委員なんですけれど、確かに栄町で3名欠員が出ています。欠員の出ているところは、他の委員が掛け持ちでやっています。普段の生活の中では、ご相談があれば専門部署につなげるようにさせていただいてます。それとアラビア語ができる者もおりますので、遠慮なくおっしゃっていただければ、できる者につなげて詳しくお話を伺わせていただいて、それぞれの内容によっては行政の方におつなぎできます。そのように活動しております。民生委員も今、欠員が多く出ているんですね。なり手がなくて。なので、誰かがそこをサポートしなくてはいけないということもあるんですけれど、気軽に民生委員にご相談いただければいいのかなと思います。よろしく願いいたします。

○栗山議長

ありがとうございます。ほかに何かありましたら遠慮なく。どんなことでも結構ですから。資料は事前に送られてますので、お読みになって何かございませんか。武田委員、お願いします。

○武田委員

今年度からの実施計画及び今までの年次報告を見てですね、ちょっと一つ違和感を持ったのは、男女平等という意味ではまんべんなくいろんなところに目が行き届いて、こういうもんだと思うのですが、朝霞市が制度化しているパートナーシップ制度、同性パートナーシップ及びファミリーシップ制度があるにも関わらず、同性婚には全く踏み込んでないと。これは、最高裁の判決が来年出るとも言われてますし、まだ国も明確に対応してないっていうかね。ただ、G7で同性婚を認めていないのは日本だけというのものもあるし、渋谷区辺りはもっと先進的な踏み込みもしていると。朝霞市としては、まだ機が熟してないと考えてるのか、どうなのでしょう。一言もないんですよね。難しい問題かと思うんですけども。

○栗山議長

事務局、お願いいたします。

○事務局（西内）

ありがとうございます。同性婚ということ、まだ日本では認められてないという形にはなっております。実施計画の方で言いますと、3ページの下の基本施策では6ですね。多様な生き方の尊重と理解促進ということで、実施計画では多様な性のあり方についての理解促進と周知啓発を行うという部分がございます。ただおっしゃるように、朝霞市としては、パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度を導入しておりますけれども、やはり法律で同性婚というものがまだ認められてないという段階で、市の計画において同性婚に踏み込んだ記述を行うというのは、委員の言葉を借りるのであれば機が熟してないということにはなろうかとは思いますが。今後、国の動向を注視していくという段階であるというふうに考えております。

○栗山議長

ありがとうございます。ほかに、何かお聞きしたいことがありますか。小島委員お願いします。

○小島委員

資料の24ページですけれども、こちらの①の、女性センターの登録団体との協働ということなんですけれども、私もこの登録団体の一員ですが、居場所の提供や相談窓口の周知啓発というのは、今までやっていたものにプラスして何か新しくやってほしいという意味なんですか。それとも、今までどおりのサマフェスとかの活動だけがここに書かれているのか、お聞きしたいんですけれども。

○栗山議長

事務局、お願いします。

○事務局（曾我）

現状では、今までやっていただいたものを、今後も引き続きやっていただく中で、啓発活動というのもできればなと思っているんですが、今後活動していく中で一緒に考えながら、新しいものも取り入れていけばいいなというふうには、現状では考えております。

○小島委員

それは、今年度中とかというのではなく、これからというような意味合いでいいんですか。

○事務局（曾我）

おっしゃるとおりです。現状では、女性センターも仮の場所で活動している関係もございますので、今後見通しが立ってきた段階で、いつぐらいから始めていくのが適切かというのもご相談しながら、考えていけたらいいなというふうに考えております。

○小島委員

啓発のチラシとかがあれば、私たちのやっている事業のときに配布できるので、その辺りはご協力できるかなと思います。

○事務局（曾我）

ありがとうございます。

○栗山議長

ありがとうございます。ほかにございますか。片山委員どうぞ。

○片山委員

見させていただいて、他の課との連携とかがすごくたくさんあるというか、それだけ人間が生きていくベースになっていくところなんだというのは、すごく感じて見てるんですけども、前回もちっとお話をさせていただいたんですが、プレコンセプションケアっていう文言がもう既にこども家庭庁でやっていることなので、どこかに入れた方がいいんじゃないかなとすごく思いました。これだけのことをやっているというアピールになるんじゃないかと。あと検索したときに、ネットに上がってくるっていうことも考えると、その文言をここに入れておかないのがすごくもったいないという気がしました。

○栗山議長

事務局お願いします。

○事務局（西内）

ありがとうございます。前回の会議で、プレコンセプションケアというところで、今、リプロダクティブ・ヘルス/ライツという点については我々も取り組んでるところなんですけれども、どちらかという健康づくり課とかになるのか、関連部署とも連携し、いろいろ情報収集して、周知啓発等、そういったものができればいいのかなと考えます。

○片山委員

周知啓発とかではなくて、どの課がやるとかではなく、これだけ他の課と連携をとっているということ自体が、もうプレコンだと思っているんですね。なので、ここのプレコンが土台になっているんだよということの文言が、どこかに入っていると、すごくアピールになると思ったということです。

○栗山議長

ありがとうございます。小島委員どうぞ。

○小島委員

できれば、これは若い子供たちに伝えておいてほしいことなので、教育委員会の方とぜひ連携をとっていただいて、子供たちに啓発物でもいいので配布していただければ、過度なダイエット等の抑止にもなると思うので、ぜひ進めていっていただきたいなと思い

ます。

◎議事 2 令和 7 年度朝霞市男女平等推進年次報告書について

○栗山議長

それでは、議事 2 の令和 7 年度朝霞市男女平等推進年次報告について、事務局からお願いいたします。

○事務局（伊藤）

それでは議事 2、令和 7 年度朝霞市男女平等推進年次報告についてご説明いたします。事前にお送りしました資料 3、朝霞市男女平等推進年次報告書（案）の 25 ページをご覧ください。

こちら、令和 7 年度男女平等推進事業評価一覧となっております。昨年度、女性センターで取り組んだ事業につきまして、施策目標ごとに主なものを抜粋してご説明させていただきます。なお 2 から 3 ページ、74 から 76 ページの数字が入っていない箇所に関しましては、現在集計中となります。申し訳ございません。

32 ページをご覧ください。施策目標 1、男女平等の意識の浸透の施策の方向 1 の 2 の③、「男性の家事・育児参画と、女性のリーダーシップ能力向上を支援していく」です。令和 7 年度は、あさか女（ひと）と男（ひと）セミナーは、全 3 回のうち 1 回をパープル・オレンジリボン共同開催セミナーとして、こども家庭センターと共同開催し、ほか 2 回を市民公募のあさか女（ひと）と男（ひと）セミナー企画運営協力員との協働としました。他課との共同開催、あさか女（ひと）と男（ひと）セミナー企画運営協力員が、ファシリテーターとして行ったトークミーティング座談会の夜間の時間帯の開催や、2 人の講師が対話形式で意見を交わし合うトークセッションなど、新たな試み、企画で開催できたことを評価しまして、I とさせていただきます。

続きまして、38 ページをご覧ください。施策目標 2、自己実現へ向けた学習機会の充実の施策の方向 2 の 2 の①、「能力の開発と活動の支援の充実を図る」です。令和 7 年度は、中央公民館サマーフェスティバルや健康まつりで、女性センターの登録団体さんと一緒に参加型の講座を実施いたしました。来庁された多くの市民の方に参加いただき、講座参加を通して、イベントの意図や相談窓口の周知啓発の機会とすることができたことから、評価としては昨年度同様 II とさせていただきます。

続きまして、40 ページをご覧ください。施策目標 3、多様性の尊重と理解促進の施策の方向 3 の 1 の①、「性と生殖（妊娠と出産）に関する健康と権利の考え方を普及させる」です。令和 7 年度は、令和 6 年度に続きまして、朝霞第四中学校第 3 学年を対象に、リプロダクティブ・ヘルス/ライツとデートDV について、あさか学習おとどけ講座を実施し、若年層への意識醸成を図れたと考えます。こちらも昨年度に引き続き、評価は II としています。

続きまして、41 ページをご覧ください。施策目標 3、多様性の尊重と理解促進の施策の方向 3 の 1 の②、「男女の健康管理の支援を充実させる」です。健康づくり課が、昨年度、健康づくり講演会としまして、朝霞市を舞台とした映画、「平場の月」の原作者でもある作家の朝倉かすみ氏を招きまして、作品のテーマとなっているがんに対する思いや、普段の生活での健康への取組についてなどをお話していただきました。同時に、がんに関する展示も開催し、ご自身や周りの方の健康にも関心を持つ機会を提供できたことにより、評価を I としています。

続きまして、45 ページから 49 ページ。こちら施策目標 4、「異性間やパートナーからの暴力の根絶」のところでは、状況に応じて適切な相談業務の運営を行ったほか、相談員のスキルアップのための研修会等も開催し、相談者に寄り添った相談対応ができるよう、資質向上に努めました。こちらも昨年度同様に I としています。

続きまして、52ページをご覧ください。施策目標5、女性の職業生活における活躍の推進の施策の方向5の1の②、「庁内での男女共同参画を推進していく」です。女性職員が自らのキャリアアップへの意識を持てるように、先輩女性職員によるキャリアデザインに関する講義を実施したほか、働きやすい職場環境作りの一環として、育児休業等の制度に関する説明を行っています。こちらも昨年度に引き続きⅠとしています。

最後に58ページをご覧ください。施策目標6、地域団体や事業所における男女共同参画の推進の施策の方向6の2の②、「防災分野における男女共同参画を進める」です。朝霞市防災フェアで防災に関するパネル展を実施したほか、女性の視点を取り入れた3種の防災防犯マニュアルカードについて、有事の際の活用を想定した内容となっていたことから、平時よりの備えという趣旨の内容に見直しました。なお、改定に当たり、朝霞市地域防災アドバイザーのうち、女性アドバイザーにご助言をいただきました。こちらも昨年度に引き続き、評価はⅡとさせていただきます。事務局からの説明は以上です。

○栗山議長

ありがとうございます。資料がよくできているなとは思っております。読ませていただいたんですけども、市の対応につきましては、非常に充実しているなということを感じました。皆さんどうでしょうか、今の説明を聞きまして、お考えあるいはお聞きしたいことがありましたら、挙手をお願いします。山里委員、どうぞ。

○山里委員

私は毎日、自分のためにも運動がてら公園に行って、風が吹いて落ちた枝とかを片付けているんです。月2回造園会社の方がフォローしてくれているんですけど、手が回らないので。家の近くの公園には、一小と五小と十小の児童が遊びに来ていますが、子供さんが下を見ないでブランコに向かって走っているけど、落ちた枝を全部は片付けられないので、もし怪我をしたときは、水で洗って後で処理してもらえば、破傷風にならなくて済むんですよとわかりやすく言ったんですけど、お母さんはわからなかったんですよ。子供さんは、私の日本語も理解してくれて、よくわかりましたって言うてくれました。そして別のお母さんが、何か相談ごとがあったら言ってみなさいというのと、その子供さんが言ったのは、給食を増やしていただきたいとのことでした。日本語の通じない保護者の方もおられること等、参考にさせていただきたいと思います。

○栗山議長

ほかにございますか。島根委員どうぞ。

○島根委員

これは報告書だから、ここを訂正してくださいということではないんですが、88ページに書いてあるDV対策等関係機関ネットワーク会議の、県の関係機関の児童相談所は所沢なんですか、朝霞にできたじゃないですか。そこではなく、今後も所沢のままなんではないかな。

○栗山議長

事務局お願いします。

○事務局（伊藤）

こちらおっしゃるとおり、朝霞です。申し訳ございません。訂正させていただきます。

○栗山議長

よろしいですか。

（島根委員了承）

では金子副会長どうぞ。

○金子副会長

前回の会議の時に、朝霞市の人口が減少してるのか、増えてるのかっていうお話が出たんですね。7ページに人口と世帯ってのありますが、この人口につきまして、今朝の読売

新聞に書いてあったんですけど、一応参考のためにお話させていただきます。読売新聞で今年の国勢調査からということで、埼玉県は初めて人口が減になりましたと、それは秩父地方が中心ということなんですけども、その中で県内の人口増のトップが朝霞市なんです。朝霞市が4.27%でトップなんです。蕨市が第2位で1.65%、それから3位がさいたま市で1.59%。4位が草加で1.13%で、5位が滑川で0.89%です。

人口が減っているところは秩父地方が中心なんですけども、県南を中心に増加しているということなんです。前回栗山会長と、朝霞市は、マンションブームだからすごく人口が増えてますよと話したんですけども、朝霞市が一番増えている理由としまして、朝霞駅に急行が止まるようになりまして、利便性がよくなったということが第1なんです。第2は市内に東洋大学のキャンパスの新校舎が建設されて、学生が増加したということなんです。これで埼玉県で初めて人口が減ったというんですけども、県内では朝霞市が人口が増えている市のトップということで、皆さんに参考までにお知らせさせていただきました。

○栗山議長

ありがとうございました。私は司法書士という仕事をしております。朝霞は、最近マンションの建設が増加しています。その理由は、東上線の朝霞駅に急行が停車することにより、非常に朝霞は住みやすいので、人口がこれからもどんどん増えていくと思います。今、私の家の近所でも3つばかりマンションが建っていますけども、だいたい70戸から100戸ぐらいで、3人家族あるいは4人家族ですと、もう何千人というふうな人口増になります。

したがって、これからやはり若い人が朝霞市に移転すると、副会長もおっしゃったように、朝霞市がダントツで増えてるんですよ。ですから、役所の方が大変だと思いますけれども、いろんな施設的な問題とか、組織の問題でも、これから朝霞市は大変になっていくんじゃないかと推測できますので、頑張ってくださいなというふうに思っております。ほかに、渡辺委員どうぞ。

○渡辺委員

一番最初のところで、2ページから3ページのところに審議会等への参画ってところがあるんですけども、まだ令和8年3月31日の数字が出てないようなんですけども、3ページの方で7年度の数字が出てるんですが、朝霞市さんの割合が32.4%ですか、女性が。県内の市の平均が37.2%なので、それよりはちょっと低くなってるので、もう少し各審議会でも女性の参画が進むと、やっぱりいろんなところで女性の意見が反映されるようになると思いますので、男女共同参画の課では努力できるものじゃないと思いますけれども、皆さんの方に周知を図っていただければありがたいかなというふうに思います。ちなみに今、埼玉県は47.2%です。全国的には都道府県の方が高くなってますので、いろんな審議会あると思いますけれども、なかなか女性が参画しづらかったりするかと思いますが、女性が入れるような形で、ぜひ庁内を調整していただければありがたいと思います。以上です。

○栗山議長

ありがとうございました。事務局、何かご意見ありますか。

○事務局（西内）

埼玉県の情報をご提供いただきまして、ありがとうございます。現在の市、40市に限っていると、37.2%ということですね。この資料ですと市町村、全部含めると、今年の4月ですと30.2%というふうになっておりまして、現在市に限っていくと割合が上がっていくということがわかりました。本市は、今年ですと32.4%で、県内市の平均に比べると5ポイントほど低いという状況ですので、我々もいろいろ庁内で周知し

てまいりたいと思います。

○栗山議長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。武田委員お願いします。

○武田委員

この年次報告書を見てですね、やっぱり一番感じるのは、LGBTQとかSOGIEへの取組の部分なんですけど、この問題って難しいと思うんですよね。なぜなら、こういうものってのは水面下に隠れちゃって、なかなか表に出てこない、特に朝霞市ぐらいの中都市ぐらいになると、ここで皆さんの顔もわかるようにね、なかなかこのプライバシーというのが保護されないという危惧があって、自ら明らかにする人は少ないという問題も絡むと思うんですよね。そうした中で、例えば44ページの課題の部分でも、なお周知を広く図っていく必要があるというような課題を挙げつつも、評価は大きな成果が得られたみたいなIの評価になってるわけですよ。他の部分も総じて評価は高いんですが、やっぱりこの間ですね、それなりの具体的な成果ってのが得られたというふうな実感があるんでしょうか。その辺ちょっと聞ければと思うんですけども。

○栗山議長

事務局をお願いします。

○事務局（西内）

ありがとうございます。44ページのところです。こちらにつきましては、周知啓発等は、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入したということもありまして、SOGIEですとかLGBTQ、こちらの方はやらせていただいたということと、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の届出が累計24件ですかね。近隣の市と比べると、多い数値になっております。そういうことから本市においては、そういった意識が浸透しつつあるのかなという意味もありまして、今回Iとさせていただきます。

○栗山議長

ありがとうございます。武田委員よろしいですか。

（武田委員了承）

では、副会長をお願いします。

○金子副会長

去年1年間で、全国の自殺者、小中高生が538名で過去最多なんですね。原因は身近な人って、友達、家族、学校の先生が原因らしいんですけども、大人の方の自殺者が、19,188名、そのうち男性が13,176名、女性が6,012名、原因はわからないんですけども。そうしますと、だいたい男女平等審議会って言いますのは、どちらかというと女性中心、女性を守りましょうっていうような感じの会議になっているんじゃないかなって私思うんですけども。やはりこれだけ男性の自殺者が多いということは、何か男性に対しても声掛けして、本当に大変なことやつらいことがあったらいつでも相談に来てほしいっていうような、そんな声掛けができないのかなっていう感じしたんですね。ジェンダー平等と言われていますが、日本の男性の幸福度は、女性より全然低いって言うんですね。何か男性に対する支援の方法があったら、よろしいんじゃないかなって。皆さんいかがでしょうか。

○栗山議長

山里委員どうぞ。

○山里委員

男性と女性の亡くなる人をいろいろ見てましてね、確かに日本は男性社会できた弊害もあって、会社人間といいますか、会社の付き合いはやっていても、趣味とか、囲碁や俳句をやる人は女性の人と比べて少ないんですよ。昔は、公園とかでは縁台で向き合って将棋指したりしてた。男性の方も門戸を開いてはもらってるんですけど、持続するような

方法を、スキルアップ&フォローアップという感じでやっていただきたいと。以上です。

○栗山議長

ありがとうございます。武田委員お願いします。

○武田委員

個人的意見として、男女平等の本質は何かといったら、決して女性擁護ではないと。男と女のそこに差別があったら解消するのが、男女平等の本当に突き詰める部分じゃないかと思うんですね。だから、さっき意見が出ました、審議会への女性の登用とかね、管理職の登用って、これは大いに結構なんだけど、それを能力を無視して無理にそれをやると今度は逆差別になると。例えば、ドメスティックバイオレンスにしても、女性から男性に対する暴力もあると。だからここはですね、女性が多い中でどうしても女性の意見が反映されがちなんですけど、ここは冷静に一步引いて考える部分も必要かなってというのが私の個人的意見です。

◎議事 3 その他

○栗山議長

貴重なご意見ありがとうございます。それでは議事の3、その他について事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（鶴岡）

議事の3、その他について、1点ご案内をさせていただきます。6月23日から29日までの男女共同参画週間に合わせまして、6月16日から29日までの間、産業文化センター1階にてパネル展を開催いたします。今年度のキャッチフレーズは「あなたらしさが、社会のチカラ」となっております。パネル展は、このキャッチフレーズに即したものを展示させていただく予定でございます。皆様お時間があれば、ぜひお越しいただければと思います。事務局からは以上でございます。

○栗山議長

今の説明につきまして何かご意見ありますか。特によろしいですか。ありがとうございます。以上を持ちまして、本日の議事は終了させていただきます。なお、今回の議事録等の手続につきましては、会長及び副会長に一任していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（全員了承）

ありがとうございます。それではここで議長の座を降ろさせていただきます。皆様円滑な進行についてご理解ご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。以上でございます。

◎閉会